

パブリックコメントで寄せられたご意見について

件名:「多摩市下水道施設長寿命化(ストックマネジメント)計画(素案)」のパブリックコメント(市民意見)の募集

パブリックコメント実施期間:平成31年1月21日(月)~2月12日(火)

意見件数:1件(内訳:持参 0件、郵送 0件、ファクシミリ 1件、インターネット 0件、回収箱 0件)

ご意見	ご意見への回答
<p>①点的・線的施設以外に設置されているマンホール蓋の点検・改築検討 ②点検ストックの活用</p> <p>①について、平成30年12月に23年ぶりに改正されたマンホール蓋の日本工業会規格JISA5506のP23にも「マンホール蓋の維持管理頻度は、管きよ、マンホール本体などと同期化した上で設定することが望ましい。ただし、マンホール蓋は管路施設の中では唯一直路上に設置されており、他の管路施設と比較すると性能劣化の進行が早いいため、設置環境によっては、マンホール蓋単独での維持管理が必要」とありますので、点的・線的施設上にあるマンホール蓋はもちろんのこと、それ以外に設置されているマンホール蓋の点検・改築検討をお勧めします。</p> <p>②について、包括民間委託に関する説明会資料では、マンホール蓋は住民からのがたつき苦情対応等で年間約200基ほど改築しておられました。また、マンホール蓋も含めて継続的に点検・調査を行っていることを認識しています。国土交通省HPにある「事業計画及びストックマネジメントに関するQ&A」P.22のQ・A15に、「必要な機能が備わっていない旧タイプのマンホール蓋と分かっている場合は、状態監視施設に設定しても、改めて点検・調査で健全度を判定せず、改築対象とできる」とあります。また、陳腐化したマンホール蓋が面的に設置されていることがわかっている場合は、時間計画保全へ位置付けて点検を行わずに改築することができることから、どの管理区分に設定しても陳腐化したマンホール蓋であることが特定できれば、改めて点検を行わずに改築することができます。平成31年から5年間調査を行うとされていますが、市民の身近にリスクのあるマンホール蓋が多数あると思いますので、過去の点検・調査結果をリスク評価し、改築(※改築後は安全対策型に変わるため管理区分を見直し)することをお勧めします。</p>	<p>①計画では、人孔蓋の点検調査頻度は、管路施設の一部として位置づけていることから、管路と同等の頻度で実施することとしました。</p> <p>②人孔蓋の改築時の機能拡張については、本計画では想定していませんが、対象人孔が設置されている周辺状況や人孔の深さ等により判断し、必要に応じて対応いたします。</p>